



平成23年6月9日(木)  
愛知県健康福祉部健康担当局  
健康対策課結核・感染症グループ  
担当 森・田中  
内線 3161・3244  
(ダイヤルイン)052-954-6626

## 伝染性紅斑が流行しています！！

愛知県では「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、県内の小児科を標榜する医療機関のうち182か所を定点として、各種感染症の発生動向調査を実施しています。

この調査結果によりますと、平成23年第22週(5月30日(月)から6月5日(日)まで)における愛知県全体の一定点医療機関当たりの伝染性紅斑の報告数は1.16となり、例年のこの時期に比べて多く、今後も増えるおそれがありますので注意してください。

注) 一定点医療機関当たりの報告数：182医療機関からの一週間の総報告数÷182

### 1 伝染性紅斑の定点あたりの発生状況

|         | 愛知県   |       |       |       |       | 全国    |
|---------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
|         | 平成23年 | 平成22年 | 平成21年 | 平成20年 | 平成19年 | 平成23年 |
| 定点医療機関数 | 182   |       |       |       |       | 約3000 |
| 第19週    | 0.71  | 0.05  | 0.05  | 0.05  | 0.58  | 0.78  |
| 第20週    | 0.95  | 0.06  | 0.05  | 0.07  | 0.49  | 0.92  |
| 第21週    | 0.81  | 0.07  | 0.10  | 0.09  | 0.54  | 0.71  |
| 第22週    | 1.16  | 0.13  | 0.04  | 0.05  | 0.54  | —     |

(単位：人)

- ※ 全国の定点医療機関数は、毎週若干の変動があります。
- ※ 全国の発生状況については第21週(速報値)が、愛知県は第22週が最新のデータです。
- ※ 愛知県及び全国における伝染性紅斑の発生状況のグラフについては、別添資料のとおりです。

## 2 伝染性紅斑について

伝染性紅斑は、頬（ほお）に出現する蝶翼状の紅斑を特徴とし、小児を中心に発生するヒトパルボウイルスB 19による流行性発疹性疾患です。

両頬がリンゴのように赤くなることから、「リンゴ（ほっぺ）病」と呼ばれることもあります。

一般的な経過では、10～20日の潜伏期（感染後、発病するまでの期間）の後、頬に境界鮮明な紅い紅斑が現れ、続いて手・足に網目状・レース状・環状などと表現される発疹が見られます。胸腹背部にもこの発疹が出現することがあります。これらの発疹は一週間前後で消失しますが、なかには長引いたり、一度消えた発疹が再び出現することがあります。

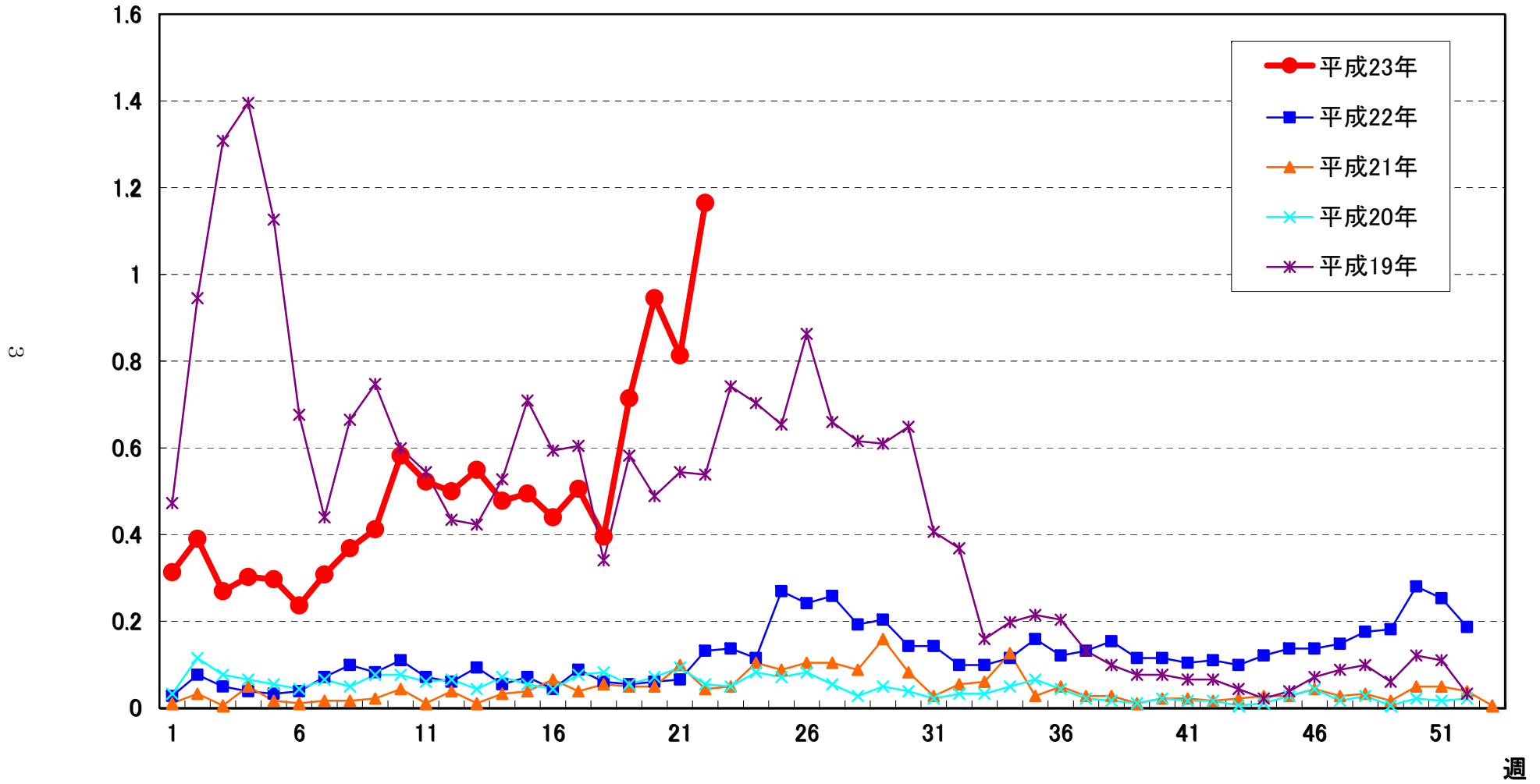
通常は飛沫または接触感染であり、頬に発疹が出現する7～10日くらい前に、微熱やかぜ様症状などの前駆症状がみられ、この時期にウイルスの排泄量をもっとも多くなり、発疹が現れたときにはウイルスの排泄はほとんどなくなります。

## 3 予防について

- ・ 伝染性紅斑にはワクチンがなく、治療は対症療法となりますので予防が大切です。
- ・ 感染予防策としては、
  - ①うがいや手洗いを励行すること。
  - ②かぜ様症状を示す者との密接な接触を避けること。
- ・ 症状が現れたら速やかに医療機関を受診しましょう。

# 感染症発生動向調査による伝染性紅斑の発生状況(愛知県)

報告数/定点数



報告数/定点数

### 感染症発生動向調査による伝染性紅斑の発生状況(全国)

4

